

平成26年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成26年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成27年3月

都市整備部長 辻 本 正

1 総括

- 1 都市計画道路の北部循環線、丸山北野線、北野線について、地域住民と見直しの協議を始めました。また、身近な生活道路の舗装や排水路整備、通学路の区画線の明示など安全確保に努めました。
- 2 市民の生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちをつくるため、雨水幹線や支線の整備を行いました。さらに水田が有する本来の貯水機能を利用し洪水被害を軽減する田んぼダムの推進を図り、水害に強いまちづくりに努めました。
- 3 都市計画マスタープランの周知を図るために、出前講座などを開催するとともに、大谷公園周辺の用途廃止について地元住民と協議をしました。また、「安心して住み続ける ふるさと鯖江」を実現する街づくりのために、景観に配慮した都市再生整備計画事業を施行いたしました。さらに鯖江百景の選定を行い、景観に対する意識啓発にも努めました。
- 4 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅ストック改善工事を実施しました。また、木造住宅の耐震診断や改修工事に補助を行い、耐震改修を促進しました。
- 5 安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、西山配水池ほか過剰な施設の廃止などによる経費の節減と、中河地区や新横江地区等において重要管路である配水管の耐震化整備を進めました。
- 6 公共用水域の水質保全による生活環境の改善と下水道事業の経営健全化に向けた使用料の確保を図るため、普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への未接続世帯を訪問し早期接続を促しました。また、認可区域外については、合併浄化槽の設置促進を図り生活環境の改善を図りました。
- 7 今まで多面的機能の維持発揮のための活動に対する支援を受けていなかった集落に対して、組織の広域化や複数集落での取組を推進しました。また、災害に強い農地基盤整備と快適な農村環境基盤整備として、舟枝橋立排水路の工事着手や、下野田町の消雪設備の設置工事を実施しました。
- 8 大型機械による森林資源の搬出が可能となるよう、林道の整備を実施しました。また、里山環境を保全し、合わせて景観形成を図るため、桜植栽等を実施し「美しい森づくり」に努めました。

2 課題

- 1 都市計画道路の北部循環線、丸山北野線、北野線の見直について、継続して住民との協議を進めて理解を得る必要があります。また、通学路等道路の環境整備についても、引き続き関係者や関係機関と協議しながら推進を図る必要があります。
- 2 市民の生命や財産を守り、都市機能の充実したまちを創出するため、雨水幹線の整備を行うとともに、共助としての浸水対策として田んぼダムを推進していく必要があります。
- 3 住民参加によるまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの周知を図り、住民と協議しながら都市画道路および用途地域の変更を進める必要があります。
また、人口減少時代に対応したまちづくりの取組みとして、新たに「立地適正化計画」を鯖江版総合戦略や地域公共交通網形成計画と整合性を図りながら策定するとともに、市街地への誘導としての西山公園と街なかを一体化する「パークシティ構想」を関係部署と共同で国の事業を活用し都市再生整備計画事業を施行する必要があります。
- 4 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き市営住宅ストック改善工事を推進する必要があります。また、市外から地元企業への就業希望する若者に対して、職住近接型の空き家を活用したシェアハウスの整備を進め、地場産業支援と定住者の増加に努める必要があります。
木造住宅の耐震改修促進については、今後も、積極的に耐震化支援制度のPR活動を進め、建築関連団体との連携して木造住宅の耐震化を進める必要があります。
- 5 水道事業者の使命である「安全でおいしい水の安定供給」を図るために、重要管路の耐震化を進めるとともに適正な料金体系を検討するなど上水道会計の健全化を図る必要があります。
- 6 下水道事業の経営を健全化させるため、事業運営の根幹となる下水道使用料について、接続率の向上に努める必要があります。さらに、一般会計に大きく依存する経営状況からの転換を図るため、地方公営企業会計への移行や、適正な料金体系を検討する必要があります。
- 7 すべての農振農用地で、各集落において多面的機能が維持・発揮されるよう、さらに施設の適正管理や環境活動に推進していく必要があります。
- 8 水源の涵養や生態系の保全といった、森林の持つ様々な機能を維持するため、引き続き里山の保全と「美しい森づくり」を進める必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p>1. 円滑で安全な道路網の整備</p> <p>交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備や自歩道のネットワークにも努めます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努めます。さらに、長期に亘って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。</p> <p>◆【新】安全な自転車通行空間の整備延長 500m ◆交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28） 33箇所 ◆橋梁長寿命化事業（15m以上の修繕工事の実施）2橋 ◆消雪水源施設点検整備 4箇所</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備や自歩道のネットワークの推進に努めました。具体的には、鯖江中通学路自転車帯について警察及び学校との協議を終了しました。舗装修繕として西縦貫線外5路線、交差点100箇所改良事業で33か所、鳥羽中芦山線外5路線の消雪設備の点検修繕を実施しました。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき小山橋、出口橋の補修工事を実施しました。さらに、都市計画道路の北部循環線、丸山北野線、北野線について住民と見直しの協議を始めました。</p> <p>◆【新】安全な自転車通行空間の整備延長 371m [C] ◆交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28） 33箇所 [A] ◆橋梁長寿命化事業（15m以上の修繕工事の実施）2橋 [A] ◆消雪水源施設点検整備 6箇所 [A]</p>
<p>2. 災害に強い河川等の整備</p> <p>鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線、水落七号雨水幹線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。</p> <p>日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって、土砂災害防止施設整備を促進します。</p> <p>◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長） 44.6% ◆冠水箇所の解消 10箇所 ◆田んぼダム整備面積 140ha ◆土砂災害防止施設の整備促進 4箇所 ◆日野川の砂礫河原再生化 1箇所</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線、水落七号雨水幹線など）の整備を行いました。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる15箇所での冠水の解消を図り目標を達成しました。さらに別司町をはじめ5町内の153haについて田んぼダムを実施し河川の負担軽減に努めました。</p> <p>県と協力し土砂災害防止施設の整備促進を図りました。具体的には、砂防堰堤の荒木川の本堤完了、赤谷川の工事推進、西出川におきましては事業の新規採択をうけ丈量測量済。毘紗川の新規採択を要望。さらに、日野川砂礫河原再生事業に取り組むことで水辺空間の整備に努めました。</p> <p>◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長） 44.6%[A] ◆冠水箇所の解消 15箇所[A] ◆田んぼダム整備面積 153ha[A] ◆土砂災害防止施設の整備促進 4箇所[A] ◆日野川の砂礫河原再生化 1箇所[A]</p>
<p>3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進</p> <p>都市計画マスタープランに基づき、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、市民の皆さんに幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、鯖江百景の選定等を通して、景観に関する意識啓発を図ります。</p> <p>◆ 都市計画制度説明会の開催 8回 240人 ◆ 鯖江百景の応募数 100点</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路および区画整理、用途地域の見直しを地域住民と話し合いながら進めた。また、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民の皆さんに幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進した。さらに、鯖江百景の選定を通して、景観に関する意識啓発を図りました。</p> <p>◆ 都市計画制度説明会の開催 10回 305人[A] ◆ 鯖江百景の応募数 105点[A]</p>

<取組項目>	<取組結果>
<p>3-2. 調和のとれた都市空間の形成</p> <p>地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進し、道路の高質舗装による景観向上や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、道路・河川、公園などの里親制度の普及促進にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。</p> <p>◆【新】道の駅「西山公園」来場者数 25万人 ◆ 景観づくり団体への補助件数 2件 ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 35件 ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 20回 ◆ 西山動物園来園者数 16万人</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりに努めました。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及促進にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図りました。</p> <p>◆【新】道の駅「西山公園」来場者数 52万人[A] ◆ 景観づくり団体への補助件数 1件[C] ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 36件[A] ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 20回 1,142人[A] ◆ 西山動物園来園者数 17万人[A]</p>
<p>4. 安全で良質な住宅供給の推進</p> <p>鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の市営住宅ストック改善事業を行い、良質なストック形成を図ります。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施します。また、公共施設を総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するための公共ファシリティマネジメントの研究を庁内横断的に進めていきます。</p> <p>◆ 市営住宅ストック改善事業件数 1件 ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回 ◆【新】公共ファシリティマネジメント研究会 2回</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の市営住宅ストック改善事業を行い、良質なストック形成に努めました。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施しました。公共施設を総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するために、公共ファシリティマネジメント研究会を立ち上げ、庁内横断的に進めています。</p> <p>◆ 市営住宅ストック改善事業件数 1件[A] ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 9回[B] ◆【新】公共ファシリティマネジメント研究会 2回[A]</p>
<p>5. 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備と過剰施設の廃止を検討して健全化を図ります。</p> <p>◆ 耐震管路の整備率 54.5% ◆【新】過剰施設の廃止 1件</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、中河地区や新横江地区等の重要路線において耐震管路の整備を進めるとともに、過剰施設であった西山配水池の廃止および熊田浄水場と鳥井水源池を休止し健全化を図りました。</p> <p>◆ 耐震管路の整備率 55.0%[A] ◆【新】過剰施設の廃止 1件[A] 過剰施設の休止 2件[A]</p>
<p>6. 下水道の普及促進</p> <p>公共下水道および農業集落排水への接続推進に努め水洗化を普及促進し、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。また認可区域外等に合併浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めます。</p> <p>◆ 下水道新規接続の推進 ・ 公共下水道 270戸 ・ 農業集落排水 120戸 ◆【新】合併浄化槽設置の推進 設置件数 70件</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>普及促進プロジェクトチームを中心に、公共下水道および農業集落排水への未接続世帯を訪問し早期接続を促すことで下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進しました。また認可区域外等に合併浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めました。</p> <p>◆ 下水道新規接続の推進 ・ 公共下水道 354戸[A] ・ 農業集落排水 76戸[C] ◆【新】合併浄化槽設置の推進 設置件数 78件[A]</p>

<取組項目>	<取組結果>
<p>7-1. 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に対する支援</p> <p>農業には国土保全、水源涵養といった多面的機能があり、その機能を維持発揮するため、多面的機能支払交付金を活用し、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動組織に対し支援を行います。</p> <p>◆ 多面的機能支払交付金による活動の取組率 (対農振農用地面積) 90%</p> <p>◆ 【新】新たに多面的機能支払交付金に取り組む活動組織 4組織</p> <p>◆ 活動団体の強化・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 1回 100人 ・直接指導 2回 200人 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>今年度より、新たに1組織（4集落）が多面的機能の維持発揮のため、地域共同での農業用施設の適正な保全および農村環境の向上を図る活動を開始したことから、新たに支援を行いました。</p> <p>◆ 多面的機能支払交付金による活動の取組率 (対農振農用地面積) 92.4%[A]</p> <p>◆ 【新】新たに多面的機能支払交付金に取り組む活動組織 1組織4集落[A]</p> <p>◆ 活動団体の強化・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 2回 140人[A] ・直接指導 2回 187人[B]
<p>7-2. 災害に強い農地基盤の整備と快適な農村環境のための環境基盤整備</p> <p>農業経営基盤の強化を図るとともに、災害に強い農地基盤の整備を行うため、集落基盤整備事業により用排水路や農道の整備を実施します。また、快適な集落環境を整えるための環境基盤整備を実施します。</p> <p>◆ 排水路整備 460m</p> <p>◆ 農道整備（舗装） 460m</p> <p>◆ 【新】消雪設備設置 350m</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>集落基盤整備事業により、農業経営基盤の強化や災害に強い農地基盤の整備のため、排水路の改修、農道の整備を実施しました。また、快適な集落環境を整えるため消雪設備の設置を行いました。</p> <p>◆ 排水路整備 1,471m[A]</p> <p>◆ 農道整備（舗装） 251m[C]</p> <p>◆ 【新】消雪設備設置 317m[B]</p>
<p>8. 里山環境保全のための森林保全整備ならびに林業経営のための基盤整備の推進</p> <p>森林は林業経営の場であるとともに、里山としての市民の憩いの場や、水源涵養、生態系保全といった様々な機能を有しています。そのため、効率的な林業経営はもちろん、自然環境や生態系に配慮した森林保全整備や林道などの基盤整備を実施します。</p> <p>◆ 林道の保全（パトロール・草刈等） 36km</p> <p>◆ 林道の整備（路面改良・排水改良） 1,400m</p> <p>◆ 森林景観の整備 3箇所</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>効率的な林業経営のため、大型機械による森林資源の搬出が可能となるよう、林道の整備を実施しました。また、里山環境を保全し、合わせて景観形成を図るため、石生谷町や吉江町、入町で抵抗性松や桜等の植栽を実施しました。</p> <p>◆ 林道の保全（パトロール・草刈等） 36km[A]</p> <p>◆ 林道の整備（路面改良・排水改良） 1,266m[B]</p> <p>◆ 森林景観の整備 4箇所[A]</p>